

## 新発田市教育委員会令和5年1月定例会 会議録

### ○ 議事日程

令和5年1月10日（火曜日） 午前9時30分 開会  
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第34号 新発田市教育支援センター車野校設置及び管理に関する条例の制定について

議第35号 新発田市教育支援センター車野校設置及び管理に関する条例施行規則の制定について

議第36号 新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

議第37号 新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

議第38号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について

日程第5 その他

・令和4年新発田市議会12月定例会報告

### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

笠 原 恒 子 委 員

村 川 孝 子 委 員

山 崎 由 紀 委 員

### ○ 説明のため出席した者

教育次長 鶴巻 勝 則

教育総務課長 橋本 隆志

学校教育課長 小野沢 謙一

学校教育課教育センター長

中野 隆一  
文化行政課長 山口 幸恵  
中央図書館長 庭山 恵  
生涯学習課長 井浦 智明  
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長  
古田 潤子

○ 書記

教育総務課長補佐 本田 陽子  
教育総務課教育総務係長  
杉林 直樹

○ 議事

○工藤教育長

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします  
ただいまから、教育委員会令和5年1月定例会を開会いたします。  
はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります  
が、村川委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。  
続きまして、「日程第2 前回定例会会議録の承認について」に移ります。既に送付してあります会議録について、質問等はございますか。

○工藤教育長

ないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、12月定例会の会議録は承認されました。  
続きまして、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（令和4年12月1日～令和4年12月31日分）」及び「令和4年度 教育委員会主な事務事業進捗状況（第3四半期）」の通り報告いたします。  
委員の皆様から御質問等がございましたら、お願ひいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「教育長職務報告」及び「主な事務事業進捗状況」につきましては、報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、「教育長職務報告」及び「主な事務事業進捗状況」は承認されました。

それでは「日程第4 議事」に移ります。

はじめに、議第34号及び議第35号は、「新発田市教育支援センター車野校」に關

する議案でありますので、一括審議としてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議がないようですので、議第34号及び議第35号は一括審議といたします。

それでは、「議第34号 新発田市教育支援センター車野校設置及び管理に関する条例の制定について」及び「議第35号 新発田市教育支援センター車野校設置及び管理に関する条例施行規則の制定について」の審議を行います。小野沢学校教育課長から説明をお願いいたします。

○小野沢学校教育課長

はじめに、「議第34号 新発田市教育支援センター車野校設置及び管理に関する条例の制定について」の御説明をいたします。本日配布させていただきました議案の1ページから6ページ、議案に係る資料は1ページとなります。議案に係る資料の1ページを御覧ください。

「新発田さわやかルーム」をカルチャーセンターから旧車野小学校へ移転することに伴い、その設置について定める必要があること、また、エアコンの整備費用に起債を充てるためには設置条例が必要となることから、新たに条例を制定するものであり、第4条以降には屋内運動場等を地域住民の使用に供するため、施設の使用についても定めております。なお、エアコンの設置に関わる工事等の都合により、施行期日は令和5年6月1日としております。

続きまして、「議第35号 新発田市教育支援センター車野校設置及び管理に関する条例施行規則の制定について」の御説明をいたします。本日配布させていただいた議案の7ページから19ページ、議案に係る資料の2ページとなります。議案に係る資料の2ページを御覧ください。

本議題は今ほど御説明いたしました「新発田市教育支援センター車野校設置条例」の制定に伴い、必要事項を定めるための規則の制定となります。施行期日は条例と同じく令和5年6月1日となります。説明は以上です。

○工藤教育長

議第34号及び議第35号について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○関川教育長職務代理

具体的なことを質問させていただきます。「教育支援センター車野校」が設置されることに伴い、必要な法整備をすることについて異議はありませんが、具体的な移転計画など、詳細について教えてください。

○小野沢学校教育課長

移転につきましては、既に11月中頃から送迎用の車両、運転手兼用務手を導入して進めております。児童生徒の方は、これまでカルチャーセンターで運営していた時よりも多数の子ども達が登校しているという報告を受けております。また、現在は送迎車のリース契約が始まっていないため、教育委員会が所有する車両を使用して対応している状況です。様々な整備を行いましたが、エアコンだけは発注してもすぐに納品されない

状況であることから、エアコン取付工事のみ次年度に施工することとなりました。エアコン設置後に本条例を制定し、起債を使用する必要があることから、本条例については4月1日ではなく6月1日の施行日とすることになりました。

○関川教育長職務代理者

既に車野校は機能しているということによろしいのでしょうか。

○小野沢学校教育課長

説明が足りず申し訳ございません。具体的には既に稼働しており、毎日午前2便、午後1便、送迎車を運行しております。これまでに最大11人が車野校に登校したという報告を受けております。

○山崎委員

条例の御準備ありがとうございます。本条例の第1条の文言について質問させていただきます。学校に来られていない児童生徒のために車野校を設置するということですが、この第1条の「学校生活に適応できず不登校である、又はその傾向が認められる児童生徒に対し」という文言は、一般的に使用されているのでしょうか。例えば「本人は学校に行きたいのに行けない」というような状況はこの中に入るのでしょうか。「学校生活に適応できず」というと、何か本人の事情によるものに思われますが、「本当は学校に行きたい」という意思があるけれども、いじめ等々の理由で行けない」というようなこともあるのではないかと思います。そのような方達が含まれるということに対して、この文言でよろしいものなのかということを質問させていただきます。

○小野沢学校教育課長

今ほどの説明のとおり、「学校に行きたくても行けない事情がある子」も含めて「学校生活に適応できず」という文言として、条例の制定を考えております。

○山崎委員

この文言で御本人達が大丈夫なのか、気がかりでありました。「学校に行きたくても行けない事情がある子」がこの表記に含まれている、ということが一般的に認知されているのであれば問題ないかと思いますが、当該者が車野校に行きにくくならないか、ということが懸念でした。

○小野沢学校教育課長

子ども達及び保護者に丁寧な説明をすることにより、この文言でも大丈夫であると考えております。該当する子ども達には学校が丁寧に対応しており、車野校の運営方法などを紹介し、保護者の同意を得て車野校に新規登録をしてくる子ども達も既にあります。様々な事案を書き並べていくと非常に長い文言になってしまいますので、この文言が適切ではないかと考えております。

○山崎委員

ありがとうございます。インターネットで何でも公開される状況ですので、今はなく

ても、「過去にこういった事情でこういった学校に行った」ということを確認する機会も当然あるだろうと想像いたします。そういった場合も含めて、御本人や保護者の方達に対する丁寧な説明と、条例においてはこの言葉で一括されておりますが、事情を汲んだ上で適切な対応をお願いいたします。担当される部署も含めて、ぜひ丁寧に御対応いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○工藤教育長

それでは学校教育課で検討をお願いいたします。ほかに何かございませんでしょうか。

○村川委員

先に名称についてこの会議でも話題になりましたが、正式に「新発田市教育支援センター車野校」という名称になったということでよろしいでしょうか。

○小野沢学校教育課長

近年、「適応指導教室」という言葉は使用されなくなっております。様々な市町村が「教育支援センター」という言葉を使っておりますので、今回は「新発田市教育支援センター」とし、旧車野小学校を活用するということで「車野」という名前を残し、「車野校」といたしました。地域の方々も、「車野」という名前が残ったことによって、非常に協力的に支援をしていただいております。

○村川委員

「車野」という名称は、地域の方がたくさん子ども達に関わるということが表現されている良い名称だと思いました。「教育支援センター」は良く使われており、内容的に考えたときに適切ではないかと思います。春頃でしたか、教育長がお話をされていた「子ども達がどのような意識でそこに通い卒業していくのか」と考えた時に、馴染みやすい名称もあるのではないかと考えておりましたので、思いは大変良くわかります。

○工藤教育長

ありがとうございました。ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。

○関川教育長職務代理

具体的には良いところに落ち着いたと思っております。あくまでも子ども達は学校が中心であります。全く学校に登校していなくても、最後には校長から卒業証書をもらって卒業していくこともありますから、学校がその児童生徒について責任を持っているということは同じだと思います。ただ、「どういう生活をすることがその子のためになるのか」、「社会的な自己実現ができる道になるのか」、ということについて専門の施設ができ、「より子どもに寄り添った指導ができる」と捉えれば良いのではないかと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

○小野沢学校教育課長

関川委員のおっしゃるとおりであります。子ども達にとって、学校は学校であります  
が、この車野校も自分たちの通っている学校だという意識で捉えていただきたいと考え

ております。

○工藤教育長

私からも一言お話をさせていただきます。子ども達は「自分は不適格だ」とか「自分は駄目なんだ」というようなことではなく、「自分に適した所で頑張ろう」と思って、なかなか周りにそのような居場所がない状況です。学校の保健室、図書館又は校長室などで学習する場合もありますが、各学校によって「適応教室」や「支援教室」という名前を付けて対応している状況です。それらは全て「子ども達に居場所を与える」というところからスタートしております。当市では各学校長が配慮して対応しておりますが、残念ながら「そこにも足を運べない、でも勉強したい、学校に行きたい」という子の次の居場所として、この車野校を考えていただきました。移転後の子ども達の様子を指導員にお聞きしたところ、「カルチャーセンター内の部屋は事務室のような所で日が入らず、一日中薄暗かったんだけれども、車野校は日差しが入って大変明るく、その日差しだけでも子ども達がにこやかに過ごしており、職員も嬉しく感じている」ということでした。いつでも使える体育館がある、図書館がある、いつでも触れるピアノがある、ということで、子ども達の情緒安定や活動に寄与しているものと考えております。現在は暖房だけですが、今度はエアコンを設置し、夏も空調を良くして過ごしやすくなることになります。

また、車野校の前に㈱水倉組の事務所がありますが、同社の職員の方が学校の様子を御覧になり、クリスマスツリーと一緒に飾ってくださいました。子ども達のために配慮してくださり、本社から女性スタッフを呼び、子ども達と一緒に飾り付けをしてくださったということでした。指導員から写真を見せていただきましたが、当日は子ども達にクリスマスプレゼントのお菓子もいただいたということで、私と鶴巻教育次長で御礼に行ってまいりました。㈱水倉組は会社の方針として、できるだけ地域貢献をしていきたいと考えておられるということでした。車野校の除雪は契約業者に委託しておりましたが、登校時間に除雪が間に合わない時に、同社の重機で保護者の方や学校の職員が使用する駐車場を除雪していただくなど、大変良くしていただきました。また、農家の方を中心に地域の皆様が冬に向けて御挨拶に来ていただいたなど、交流の場にもなっている状況です。子ども達が様々な人達と無理なく接する機会を得る場になることで、コミュニケーション能力が育まれ、新たな発見もできるのではないかと期待しております。文化団体連合会の茶道の会、絵画の会、焼き物の会などの皆さんも、早速、出前授業などを計画していただけるようであり、様々な方に関わっていただける場として期待しております。将来的には、悩みを抱えた保護者の方が車野校に来て、お子さんのことについて情報交換をしたり、お互いに悩みを話し合ったりできる、そういう場になれば、大変素晴らしい施設として活用できるのではないかと考えております。教育委員の皆さんからも御指導いただきながら、より良い学校にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、議第34号及び議第35号は承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第34号及び議第35号は承認されました。

次に、「議第36号 新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」の審議を行います。橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

議第36号について御説明いたします。議案の5ページと6ページ、議案に係る資料は2ページからになります。

議第36号は、今ほど御承認をいただきました「新発田市教育支援センター車野校」の設置に伴い、旧学校施設設置条例の一部改正を行うものであります。議案に係る資料の2ページを御覧ください。1番に改正理由を記載しておりますが、旧車野小学校を活用して新発田市教育支援センター車野校が設置されることから、所要の改正を行うものであります。1つ飛びまして施行期日は、車野校の開設日である令和5年6月1日であります。内容につきましては、議案に係る資料の3ページに新旧対照表がございますので御覧ください。

3ページ左側が現行の条例、右側が改正案であります。左側の現行条例の第2条に旧学校名が7校入っております。このうち上から3つ目の旧車野小学校の行と、下から3つ目の旧天王小学校の括弧書き「(屋内運動場及び屋外運動場)」という記載を削るというものであります。右側の改正案は旧学校施設を6校に整理したものです。また、学校施設ごとに開放で使用できる場所が異なっており分かりにくかったことから、今回整理させていただきます。具体的には議案に係る資料の5ページ、6ページとなります。議案に係る資料の5ページに、「(案)」として教育委員会の内規を示させていただきました。6つの旧学校施設の開放教室等の一覧であります。旧松浦小学校から始まりまして、最下段の旧本田小学校までございますが、各施設ごとに使用できる部屋、体育館、グラウンドの条件が異なっておりますので、こちらを内規としまして、利用されるスポーツ団体、地域団体等の皆様に紹介をさせていただく考えであります。具体的には、表に「○」や「-」が入っておりますが、旧松浦小学校の場合は合同学習室とミーティングルームはございません。また、屋内運動場はスポーツ施設に改修しましたので、こちらも旧学校施設としての解放利用はないということで、それ以外の「○」がついた部屋及び屋外運動場については解放利用が可能であるということであります。下から3つ目の旧天王小学校は、校舎の方は昨年の10月からシェアオフィスに転用いたしましたので「×」がついております。シェアオフィスの方で常時使用しておりますので、教室棟の学校開放（貸出利用）は、現在行われておりません。屋内運動場及び屋外運動場は、「シェアオフィスで使用しない日」、「学校開放の土日祝日及び夜間」はスポーツ団体等の皆様が御利用いただけるということで「△」の表示となっております。このように条例をわかりやすく改正し、別途使用できる施設の状況については内規で示してまいりたいという考えであります。改正の大きな要因は車野校の開設に伴う改正でありますが、それに伴い、旧学校施設の使用可能な場所を条例及び内規で整理させていただき、わかりやすくしてまいりたいというものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

この件につきまして、何か御意見、御質問等がございましたらお願ひいたします。

○工藤教育長

学校開放に関する内容ですが、よろしいでしょうか。

御意見、御質問がないようですので、「議第36号 新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」は承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第36号は承認されました。

次に、「議第37号 新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」の審議を行います。井浦生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○井浦生涯学習課長

「議第37号 新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」の御説明をいたします。議案は7ページと8ページですが、議案に係る資料の7ページを御覧ください。

健康推進課とこども課が現在連携して子育て支援を行っておりますが、更に充実させるために計画を練っております。そこで改正理由といたしまして、仮称「こども家庭センター」を豊浦地区公民館第2研修室に設置することに伴い、8ページの別表第1の第2研修室を廃止する改正を行うものであります。施行期日は令和5年4月1日となっております。説明は以上です。

○工藤教育長

この件につきまして、御質問等がございましたらお願ひいたします。

○関川教育長職務代理

こども家庭センターの具体的な内容について教えてください。

○井浦生涯学習課長

こども課の課長から説明を受けた内容ですが、令和5年3月31日までは、母子保健や妊娠出産育児の支援について、健康推進課が「子育て世代包括支援センター」を設置して行っています。こども課の方では、子ども家庭総合支援の拠点として、こども家庭相談、児童虐待、保護、児童家庭相談、虐待の代替ケースの対応等を行っております。現在は2つの課が別々に対応しておりますが、豊浦公民館内にこども課の機関として「こども家庭センター」を設置し、新たに3つの係で対応していきます。庶務関係を行う「調整支援センター係」、「子育て世代包括支援係」、「子ども家庭総合支援係」の3つの係を設置し、新たな「子ども家庭センター」で対応していきたいというものであります。こども課の資料のみでの説明であり分かりにくいかもしれませんが、この3つの係で「子ども家庭センター」を運営していく計画になっております。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。ほかに何かございましたらお願ひいたします。

○関川教育長職務代理

仕組的なものは概ねわかりました。市役所内で「壁のない状態で子ども達をどう育てるかということを議論していかなければならない」ということは、ずいぶん昔から言われてきました。なかなか前に進まない状況でしたが、「子ども家庭センター」という部署ができ、公民館の施設を使用してこども課が対応するという状況になるかと思います。教育委員会の担当部署とこども課との連携の現状についてお聞かせいただきたいと思います。

○小野沢学校教育課長

こども課とは様々な点で連携を図っております。例えば、昨今話題となっておりますヤングケアラーについて、この度、県から毎年「生活アンケート」という調査を行ってほしいという依頼文書が届いております。そのような場合はすぐにこども課と連携しまして、「新発田市として、どのように調査項目を作成したらよいのか」、「どうやったらそのような世帯に対して早く光を当てられるのか」などといった点について、話し合いを行っております。また、小学校への就学についても情報交換を行い、学校教育課の教育相談係だけでは発達検査等が間に合わない場合には、こども課と連携を図り、こども課でも検査を実施していただいております。具体的な例を2点挙げさせていただきましたが、その他にも様々なところで学校教育課とこども課は連携を図っております。

○関川教育長職務代理者

「定期的な会合を持っている」、「臨機応変に問題が生じた段階で会って話をしている」など、様々な形式がありますが、現状はどうでしょうか。

○小野沢学校教育課長

定期的に会合を持っているということは今のところはありませんが、必要に応じて電話だけではなく直接顔を合わせて話をする形で進めております。月1回や週1回というようには設定しておりません。

○関川教育長職務代理者

以前は家庭児童相談員という方もいらっしゃったと思います。教育委員会にも相談に対応する方々がおりますが、特に何かがない限りは、そういった方々の情報交換のような機会もないということでしょうか。

○小野沢学校教育課長

大変失礼いたしました。SSW（スクールソーシャルワーカー）と教育相談係の方では、定期的に情報交換をして対応しております。

○関川教育長職務代理者

今のところが大事なところで、社会的に非常に苦しんでおられる家庭の子ども達について情報の空白地帯を作ってしまうと、その後は大変切ない状況の中で育っていくこと

になります。社会福祉課の方々も情報を持っておられますが、こども課、社会福祉課、そして教育委員会、各部署が自分の城に閉じこもらず、オープンに情報を出して良いかどうかは別として、取得する必要がある情報もあるかと思います。「素早い連携を組みがら、子ども達の幸せのために動く」ということが、いずれは市長も目指している「住みやすい新発田」となるのではないかと思います。今後はより密な連携を取っていただくとありがたいと思っております。

○工藤教育長

ありがとうございました。そのような形で教育委員会も進んでいきたいと思います。国の方でこども家庭庁が創設される関係で、市でもそういった対応をする部署が設置されるかもしれません、そういう横の連携によって子ども達や家庭が救えるという状況にしていきたいと思います。大変良い御意見をいただきまして、ありがとうございました。

ほかに何か皆様の方からございますでしょうか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第37号 新発田市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について」は承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第37号は承認されました。

次に、「議第38号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」の審議を行います。古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いいたします。

○古田青少年健全育成センター所長

「議第38号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」の御説明をいたします。議案の9、10ページ、議案に係る資料の9、10ページをお願いいたします。

新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員について、選出団体における役員交代に伴い、2号委員（関係団体の役員）の選出区分の1名について、新たに委嘱をお願いするものであります。委嘱期間は、委嘱の日から前任者の残任期間である令和6年1月8日までとし、本日御承認いただきますと、本日からの委嘱とさせていただきます。説明は以上です。

○工藤教育長

この件につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第38号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」は承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第38号は承認されました。

続きまして、「日程第5 その他」に入ります。

「令和4年新発田市議会12月定例会報告」について、鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

令和4年新発田市議会12月定例会について御報告させていただきます。

12月定例会では一般質問のほか、一般議案及び補正予算の審議が行われました。

はじめに一般質問についてあります。資料の「令和4年新発田市議会12月定例会報告」を御覧ください。表紙をめくりまして1ページと2ページを御覧ください。一般質問通告一覧のうち、13名の市議会議員から質問が出されまして、そのうち7名から教育に関する質問がございました。1番、2番、5番、7番、8番、9番及び10番であります。そのうち、教育長への質問については、1番、2番、5番、8番及び9番の5件であります。

教育長に対する質問の内容につきましては、「佐々木三郎盛綱を機縁に結ばれた海老名市との交流促進について」、「コミュニティスクールについて」、ミサイルが日本周辺に落下しJアラートが発動した件に関する「当市における国民保護計画の現状と在り方について」、「学校給食における新発田産の特産食材の使用について」、「小中一貫教育校・義務教育学校について」、主に教職員の時間外労働に関する「新発田市の教育に関わる現状の課題について」であり、教育長から答弁をいただいたところであります。

答弁内容及び再質問等の内容については、3ページから22ページを御覧ください。

このほか、5番の「学校給食無償化の検討について」、7番の「介護人材確保などのための支援を」、10番の「三期目までの『出来ない』政策がなぜ変化したのか」につきましては、教育に関する事柄について市長から答弁いただいたところであります。これにつきましては資料がございませんので、少し説明させていただきます。はじめに、5番の「学校給食無償化の検討について」は、市長の選挙公約の中で学校給食無償化という話が出ておりましたので、これに関する質問であります。市長からは、「財政的には簡単ではないが少子化対策としては取り組むべき問題である」ということで、「法律ではあくまでも負担を負うのは保護者とされていること」、「学校給食の提供には年間約5億円の経費がかかっていること」、「全員無償化する場合は約4億円を捻出しなければならず、そう簡単にはできるものではない」という状況ではあるが、取組は何とか進めたいということで、「まずは第3子以降の学校給食費の無償化を拡充し、少しでも無償化に向けて努力していきたい」という答弁をいただいたところであります。

また、7番の「介護人材確保などのための支援を」につきましては、飼料高、燃油高による影響を受けている酪農家への直接的な支援、又は学校給食での買入れ価格の値上げはできないものか、という質問であります。当市では給食費の値上げ分を、今年度に限って市が支援することとしておりますが、牛乳の買入れ価格の値上げは県教育委員会で検討されているものであり、県内統一価格で対応していることから、酪農家支援のために当市独自でできるものではない、という答弁をしていただいたところであります。

また10番目の「三期目までの『出来ない』政策がなぜ変化したのか」につきましても学校給食の無償化についてであります。これまで「学校給食費は保護者負担」として

いたものを、選挙公約の中で「無償化について検討していきたい」とあったことについて、どのように変化に至ったのかということあります。先ほども御説明いたしましたが、無償化を一気に行なうことは至難の技であり、なかなかできないということあります。これについては、国からの支援無しで実施することはできないので、相当な覚悟が必要であり、国の支援を要望していきたいということ、また、十分に研究していきたいという内容で市長から答弁いただいたものであります。一般質問については以上であります。

次に、11月定例教育委員会で御承認いただきました、紫雲寺と加治川の各児童館を令和5年1月1日から廃止するという内容の「新発田市児童厚生施設設置条例の一部を改正する条例について」、及び12月定例教育委員会で御承認いただきました「令和4年度新発田市一般会計12月補正予算」につきましては、社会文教常任委員会で審査していただいたうえ、可決すべきものとされ、12月16日の市議会本会議最終日において可決いただいたところであります。説明は以上です。

#### ○工藤教育長

この件につきまして、御質問等がございましたらお願ひいたします。

#### ○関川教育長職務代理者

質問ではなく感想ですが、大変な時に公約を掲げられた市長に御同情申し上げている状況です。これだけ世の中が物価高ですから、良い政策でも簡単に施行するわけにはいかないのが実情だと思います。先日は東京都が具体的な案を示し、国の先手を打ったように感じています。国の鈍い動きを刺激するような先手の打ち方ですが、ほかの地方公共団体でも簡単にやれるようなことではなく、國の方向性によって、地方はかなり左右されていくものだと思っています。非常に難しいテーマですが、「学校給食の無償化は望ましい方向性である」ということで良いのではないかと思います。担当しておられる方々は無茶だと思われるかもしれません、就学援助を拡大するような方向性は取れないものか、と考えることもあります。「一律」という考え方には抵抗感がありますので、これは皆さんで一度議論してみる必要があるのではないか、という感想がありました。

#### ○工藤教育長

ありがとうございました。他に御意見、御質問がございましたらお願ひいたします。

#### ○工藤教育長

ないようですので、説明のとおり御了承願います。

今ほど関川委員からも御感想をいただきましたが、教育委員会の方でも、市長部局と相談しながらしっかりと対応していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、教育委員会の今後の日程について、橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

#### ○橋本教育総務課長

「教育委員会の今後の日程（予定）」について御説明いたします。右上に令和5年1月10日現在と記載のある資料を御覧ください。灰色に着色された部分が追加又は変更

の箇所であります。

3月の定例教育委員会につきましては、新発田市議会の日程の影響を受けまして、8日の水曜日に日程の変更をお願いいたします。追加された日程としましては、3月16日の木曜日が臨時の教育委員会、3月19日の成人式につきましては、14時からの1回開催に決まったところであります。表の最下段、新年度になりますが、4月の教育委員会定例会の1回目としまして、4月5日の水曜日、9時30分からの御予定をお願いいたします。なお、小中学校の卒業式については学校教育課から、成人式に関しては生涯学習課から補足説明をさせていただきます。

#### ○小野沢学校教育課長

卒業式について御説明させていただきます。市内小中学校における新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年11月に入ってから感染者の報告が急増し、毎週市内の学校で学級閉鎖や学年閉鎖の措置が取られていることは、前回御報告させていただきました。12月に入っても依然感染拡大が収まらず、感染者の報告数は11月の延べ650人に引き続き、12月は延べ632人ありました。11月と同様に毎週市内の学校で学級閉鎖や学年閉鎖の措置が取られている状態でした。このことを受け、1月6日付で、各校には感染予防の徹底と共に、令和4年度の卒業式も昨年度同様に、来賓皆様の御出席は依頼しないこととする旨の通知を発出いたしました。また、教育委員会告示についても、文面を後日各校に送付し、各校で対応することにいたしましたので御承知おきください。

#### ○井浦生涯学習課長

成人式について補足説明をさせていただきます。12月15日に成人式実行委員会を開催いたしました。審議の結果、開始時間は14時、これまで2回開催でしたが1回開催に向けて準備していくということ、名称は「令和5年成人式～20歳の集い～」に決定いたしました。はじめての1回開催となりますので、詳細について準備してまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましても、御協力をお願いいたします。

#### ○工藤教育長

ありがとうございました。成人式については委員の皆様に御案内が出されるそうなので、よろしくお願ひいたします。

それでは、今後の日程につきまして、御質問等がございましたらお願ひいたします。

#### ○工藤教育長

コロナ禍の影響で皆様に御迷惑おかけいたしますが、予定を組ませていただきました。また、2月に入りますと教職員の人事関係の承認が入ってまいりますので、臨時の会議がございますが、よろしくお願ひいたします。

御質問等がないようですので、今後の日程については説明のとおり御了承ください。  
ほかに事務局から報告等はありますでしょうか。

#### ○小野沢学校教育課長

私の方から報告を1つさせていただきます。市内小学校4校と中学校10校が1月6

日の金曜日に始業式を行いました。また本日、小学校11校が始業式を行い、市内25校が無事に3学期をスタートいたしました。なお、冬休み中の児童生徒に関する大きな事故や怪我の報告は受けしておりません。以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。他に何か事務局からの報告はございますか。

教育委員の皆様、この機会ですので、何か御意見や御質問がありましたらお願ひいたします。

○工藤教育長

ないようですので、以上をもちまして教育委員会令和5年1月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時32分 閉会

令和5年1月10日

新発田市教育委員会教育長

委員